

毎週火、金曜日発行(但休日相当るときは翌日)
昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

鳥取県公報

目次
◇告示 共済事業を行なう市町村等

告 示

鳥取県告示第四百十五号

農業災害補償法(昭和二十二年法律第百八十五号)第
八十五条の三第一項の規定による共済事業を行なう市町
村及び当該市町村が行なう共済事業の実施区域を同条第
四項の規定に基づき、次のように告示する。

昭和三十八年八月一日

鳥取県知事 石 破 二 朗

市町村名 共済事業の実施区域
河原町 河原町の区域一円
河原町農業共済組合
当該市町村に対し移譲
の申出を行なつた農業
共済組合